

さいたま市長定例記者会見

令和2年6月24日（水曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、テレビ埼玉さん、進行をよろしく願い
いたします。

○テレビ埼玉 6月の幹事社を務めますテレビ埼玉です。よろしくお願いいたします。
初めに、市長のほうから会見内容の御説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
新型コロナウイルス感染症についてですが、政府は6月19日に都道府
県をまたぐ移動の自粛要請を全面解除しました。これを受け、本市におき
ましても、高速バスの運行再開に備えて試験的に運用を開始してありまし
た「さいたま新都心バスターミナル」を全面的に供用開始しました。

また、市民の皆さんとともに新型コロナウイルス感染症に立ち向かうた
め、新しい生活様式の実践の呼びかけ運動を始め、各区役所に「がんばろ
うさいたま！みんなで取り組もう新しい生活様式」のメッセージを掲示し
ました。市民の皆様には、引き続きご自身や家族の健康、命を守るために
新しい生活様式の実践をお願いします。

また、本日お手元に資料を配付しておりますが、成年年齢が18歳に引
き下げられる令和4年度以降の成人式の式典について、アンケートや本市
成人式検討委員会の意見を基に検討した結果、現行どおり20歳を対象と
することとしましたので、お知らせいたします。今後の式典の方法につ
きましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止など、万全な対策を期すよ
う検討してまいります。

議題1：「コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く ～さいたま市緊急対策第4弾～」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。議題の1「コロナと戦
い、市民の命とくらしを守り抜く、さいたま市緊急対策第4弾」について
お伝えをします。

初めに、本市の感染状況についてでございます。6月22日時点で市内

の検査で陽性が判明した方が173名でございます。うち感染経路不明者が64名となっております。

また、市内在住者の状況は入院中の方が3名、退院・療養終了された方が166名、お亡くなりになられた方が9名、合計で178名となっております。

5月25日の緊急事態宣言解除後の陽性者数は3名となっております。これは、解除後も市民、また企業の皆様が新しい生活様式を取り入れるなどして、感染防止に引き続き御協力いただいている結果だと考えております。

次に、さいたま市の新型コロナウイルス感染症の検査状況について説明させていただきます。陽性率につきましては、5月25日に政府による緊急事態宣言が解除されてからも本市においては低い水準を維持しております。6月22日時点の陽性率としては、この1週間で見ると0.0%でございます。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査につきましては、従来の市の検査機関で行う検査に加えて、民間の検査機関での検査数も増え、さらに地元医師会の皆さんの御協力をいただきながら地域外来・検査センターを5月1日から順次開設し、検査体制の拡充を行ってまいりました。

5月には、PCR検査機器を導入したほか、6月下旬に予定している帰国者・接触者相談センター業務の外部委託や抗原検査、唾液によるPCR検査など新たな検査手法も今後活用していくことで、第2波、第3波への相談体制、検査体制の充実を進めていきます。

次に、基本的な考え方でございます。今回も、緊急支援フェーズの対応策として、市民の命とくらしを守るため、さいたま市緊急対策第4弾を取りまとめましたので、説明させていただきます。

まず、1つ目「感染拡大防止及び感染者の急増に備えた医療提供体制の早急な整備」に関しては、「医療体制の強化」、また「感染拡大防止及び教育活動のサポート」を柱に取り組んでまいります。

そして、2つ目は、「中小企業・小規模事業者の支援及び市民生活の下支え」でございます。これに関しては、「福祉、介護サービスの事業継続等」、「市民生活の下支え」を柱として総額約21億6,000万円の緊急対策

を行い、本市ならではのきめ細やかな支援を展開してまいります。

なお、これまでの第1弾から第4弾までの本市の緊急対策の合計額は約1,714億4,000万円となっております。

それでは、本市の取組について、順次説明します。まず、取組の1つ目「抗原検査・唾液によるPCR検査などにも対応した検査費用の公費負担」について説明します。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査が保険適用されたことに伴い、4月議会で検査費用の公費負担についての予算措置をしたところです。市内医療機関に広く普及し、検査件数も現在増加しています。

また、5月に抗原検査、6月に唾液検体を用いたPCR検査も保険診療として認められたところであり、本市としても新しい検査方法を活用して検査体制の強化を図ってまいります。予算額としては1億2,384万6,000円です。

市民が自己負担することなく必要な検査を医療機関で受けただけの体制を維持するため、これらの検査件数増に対応できるように予算を拡充させていただくこととしました。

続きまして、(取組の)2つ目で「不安を抱える妊産婦への支援の強化」でございます。妊産婦は、自身のみならず生まれてくるお子さんの健康等について強い不安を抱え、生活している状況でございます。そうした妊産婦の皆さんへの支援を行うものです。

1つ目は、不安を抱える妊婦の方々が、かかりつけの産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に分娩前にPCR検査を受けるための費用を1人1回を限度に2万円助成するものです。

2つ目は、感染した妊産婦が医療機関を退院した後、助産師や保健師等が定期的に家庭訪問や電話相談などを行う寄り添い型の支援を実施します。

そして、3つ目、不安や悩みを抱えながらも感染への不安から相談窓口等へ行けない妊産婦等の方々に対して、タブレット端末を用いてオンラインで相談対応や情報提供を行うものです。端末は、各区保健センター及び保健所に設置します。予算額は1億3,819万円です。これらの事業を総合的に実施することで、新型コロナウイルス流行下においても妊産婦の方々の不安が軽減され、安心して産前産後を過ごすことができると期待し

ています。

続きまして、取組3「入院患者の受入れを行う医療機関への協力金」で
ございます。新型コロナウイルス感染症対策として、5月専決によって
10月末までの予算を確保し、入院患者の受入れを行う医療機関に対する
協力金の制度を創設したところです。

このたび事態の長期化を見据え、6月の補正予算によって新型コロナウ
イルス感染症患者を受け入れる病床を確保した医療機関に対する協力金の
支給期間を令和3年3月末まで延長するものです。これによって今後の感
染拡大に備え、長期的な視野で病床確保にあたりたいと考えております。

続きまして、取組4「学校における感染症対策及び学びの保障に必要な
人員体制の強化」でございます。学校での感染拡大のリスクを最小限にし、
生徒の学びの保障を確保する体制を作るため、臨時休業による授業の未実
施分を補い、学習の機会を保障するため、スクールアシスタントやスクー
ルサポートスタッフ、非常勤講師を追加配置するものです。

スクールアシスタントは、未実施の授業日数33日分を全市立小・中・
特別支援学校164校に追加で配置するものでございます。非常勤講師に
つきましては、全市立高等・中等教育学校4校に対して1名ずつ配置しま
す。スクールサポートスタッフは、市立小・中・特別支援・中等教育学校
の未配置校155校に対して1人ずつ配置するものです。これによって児
童生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導や支援を行うとともに、感染症対
策も強化できると考えております。

続きまして、5番目の取組「学校における感染症対策及び学びの保障に
必要な物的体制の強化」について説明します。市立学校においては、「学校
の新しい生活様式」に基づき、児童生徒の感染防止に努めているところで
あり、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に対応できるよう保健衛生
用品や備品などを購入するものです。主に児童生徒の分散授業のために必
要なプロジェクターやスクリーンなど、また感染症対策に必要な保健衛生
用品などを購入するものです。これによって学校での感染拡大のリスクを
最小限に抑え、安全安心な学校生活を守っていきます。

続きまして、6番目の取組「認可外保育施設に登園自粛した利用者の保
育料の助成」について説明します。市認定保育施設以外の認可外保育施設

においても、保育の受皿としての役割を担っていただいております、また緊急事態宣言期間中の非常時において感染拡大防止のため登園自粛に協力いただいている方もいることを踏まえ、既に支援を実施しております市認定保育施設に加え、支援対象を拡大して、そのほかの認可外保育施設の利用者に対しても今回限りの特別な措置として保育料の一部を助成することとしました。

支援対象は、本市に在住し、企業主導型保育施設及び既に実施している市認定保育施設を除く認可外保育施設を利用する全ての児童に対するものでございます。対象期間は、市から施設に対して登園自粛の協力をお願いした4月8日から5月31日までの間です。予算額としては5,097万6,000円を計上しています。この取組により、登園自粛し利用しなかった日数分の保育料を支援することで保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

続きまして、取組7番目「就労継続支援A・B型事業所に対する再起に係る経費の支援」でございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産活動収入が相当程度減少している就労継続支援A・B型事業所に対して、生産活動の再起に向けて必要となる費用につきまして50万円を上限に補助金を支給するものです。補助対象期間は、令和2年4月から9月までの予定です。予算額は1,500万円です。

続きまして、取組8「就労継続支援B型事業所における障害者の工賃の支援」でございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生産活動の縮小に伴い、工賃が減少した就労継続支援B型事業所で働く障害者に対して、月額1万円を上限に工賃減少額の8割を支給するものです。国の雇用調整助成金の対象とならない就労継続支援B型事業所で働く障害者の皆さんに対して工賃の支援を行うことで利用者の生活及び生産意欲の維持を図ることができると考えております。実施期間は令和2年4月から9月まで、予算額は2,490万円です。

続きまして、取組9「介護サービス事業所等に対する事業継続に係る支援」でございます。介護サービス事業所などが感染機会を減らしつつ必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費に対して補助するものです。補助対象事業所は、利用者または職員に感染者が発生した事業所

や、居宅を訪問し、できる限りのサービスを提供した通所系サービス事業所などでございます。補助対象経費は、令和2年1月15日から令和2年度中に利用者または職員に感染者が発生したため生じた消毒費用や衛生用品の購入費用、また職員の割増賃金や手当などです。予算額としては、3,000万円を計上しています。介護サービス事業所などがサービスを継続して提供できるように支援を図るものです。

続きまして、取組10番目「生活困窮者相談支援員の増員配置」でございいます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活困窮者からの住居確保給付金や住まい等に関する相談件数が前年同月比で約6.8倍に増加しております。このため、生活自立・仕事相談センターの生活困窮者相談支援員を各区2名増員し、増員後は計4名で円滑に対応できるよう相談体制を強化するものです。予算額としては2,907万円です。相談支援員は、困窮する方のニーズに沿って一人ひとりに寄り添った支援プランを作成して、丁寧に個別支援を行ってまいります。

続きまして、取組11番目「生活困窮者への一時的な住居の提供等の支援」でございいます。本事業は、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り宿泊場所を提供するとともに、必要な支援を行うことによって、その後のアパート等での円滑な日常生活を営めるように支援を行っていくものです。新型コロナウイルスの影響によって、安定した住居のない方の相談等が前年同月比で約5.4倍に増加していることから、住居の提供等を行うための経費について補助を行うものでございます。予算額は3,030万円1,000円です。

続きまして、取組12番目「ひとり親世帯臨時特別給付金の支給」について説明します。新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うために給付金を支給するものでございます。

給付金は、基本給付と追加給付の2種類でございます。基本給付の対象者は、御覧のとおりの方々ですが、給付額は1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円でございます。また、追加給付は、児童扶養手当受給者等のうち、家計が急変し、収入が減少した方に1世帯5万円を支給する

ものでございます。支給時期は、基本給付が令和2年7月以降、追加給付は8月以降速やかに支給してまいります。予算額は10億1,636万円でございます。

今年は、新しい生活様式を取り入れた中で夏を迎えることとなります。感染症予防としてマスクの着用は欠かせませんが、着用によって熱の放散を妨げ、体温を上昇させることにもなります。そのため、屋外で人と十分な距離が確保できる場合にはマスクを外すなどの対策を取っていただきたいと考えております。十分な感染症予防を行いながら熱中症予防にもこれまで以上に気をつけていただく必要があります。市民、また事業者の皆様には、体調の変化に気をつけながら、引き続き感染症予防の御協力をお願いいたします。

議題2：さいたま市岩槻消防署を移転します

続きまして、議題2「さいたま市岩槻消防署を移転します」について説明します。

岩槻消防署を移転する経緯について説明します。現在の岩槻消防署は、竣工から約47年以上が経過しているため、老朽化が懸念されておりました。また、消防署所の適正な配置に関する調査を実施した結果、課題として、現在の岩槻消防署と太田出張所は近接しており、消防車両が一定時間内に到達する区域が広範に重複していることが分かりました。これらの課題を解消するために、さいたま市消防力整備計画に基づき岩槻区大字岩槻地区に消防署を移転することとしました。

新たな岩槻消防署の位置付けですが、移転によって耐震性が向上し、適正配置が進むため、消防署の安全性や地域の安全性がより一層高まります。よって、地域に根差した災害活動の拠点としての機能が強化されることとなります。

移転後の所在地について、現在の岩槻消防署は、岩槻区城南1丁目2番3号に位置し、移転後は岩槻区大字岩槻5064番地1になります。地図を御覧いただきますと、ここが現在地で、踏切を越えて西側の方に行き、2.2キロ北西に移転することになりますので、これによって太田出張所との重複区域が解消されます。

国が示す「消防力の整備指針」では、住宅火災における延焼を阻止する

ために、消防車両が出動してから放水開始までの時間は6分30秒と設定されております。本市においても、国と同様6分30秒を基準として消防署所の整備を進めており、今回の移転によって6分30秒で到着できるエリアがさらに拡大することにより、より一層消防力の向上につながると考えております。

それでは岩槻消防署の開署日と、施設概要について説明します。まず、開署日ですが、令和2年7月7日火曜日でございます。施設概要は、御覧のとおりですが、新たに2つの訓練塔ができました。実災害を想定した、充実した火災防御訓練などを行うことが可能となります。

現時点では、人員や車両数についての増加はございませんが、庁舎の延べ床面積は移転前と比べまして約2倍と施設規模が大きくなることから、今後人員や車両を増やすことができます。

また、落成式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催しないことになっております。今後も新型コロナウイルス感染症や様々な災害などに備え、市の安全安心を確保するため役割を果たしていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○テレビ埼玉

今の市長からの説明について、質問がある社はマイクを使用してお願いします。

議題1に関する質問

○産経新聞

産経新聞です。

認可外の保育施設に対しても日割で返還されるということですがけれども、かなり保護者の方からもこれ求めている声があったと思いますので、市長、今回これを決めたことで、思いといいますか、意気込みのあたりをちょっと聞かせていただけますでしょうか。

○市長

それ以前から検討は進めてきましたけれども、今回多くの皆さんから御意見も頂戴しました。私たちとしても、認可外保育施設への支援についていろいろな角度から他市の事例なども踏まえて検討を進めてきました。結果として、保育の一部を担っていただいていますし、また市としても登園自粛の要請を、認可外保育所に対してもしましたので、そこに対して、市としての補助をしていこうと決定しました。これによって多少なりとも負

担が軽減されることにつながると思います。

引き続き新型コロナウイルスの感染防止については多くの皆様の御協力が不可欠でありますので、引き続き皆様方の御協力をお願いしたいと思っております。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

関連ですけれども、市長は先ほどの説明の中で今回限りの特別な措置という表現でおっしゃったんですけれども、今後第2波、第3波があつて登園自粛があつても今回だけの措置なのかということと、政令市でカウントされているのは福岡市だけというふうに分かれているのですけれども、各周辺自治体の影響が大きいのではないかという指摘もありますので、その辺はいかがでしょうか。

○ 市長

今回の新型コロナの緊急事態宣言を国が発令されたときに、市としても登園自粛の要請をさせていただきました。これは、認可外施設に対してもさせていただきました。このことは、やはり大きいと考えております。そのことによって、御協力いただいた皆様もいらっしゃいますので、それに対する何らかのサポートをすべきと考えてやらせていただいたところです。

政令市の中では、各認可外保育施設に対して登園自粛の要請をしたところ、そうではないところなど、それぞれ事情が違いますので、一律に考えることはできないと思っておりますが、市としては、そういった要請をしたことを捉えて、決断しました。

○ 埼玉新聞

第2波、第3波があつたときに登園自粛したときは還付はしないと。

○ 市長

第2波、第3波の状況のときにどういった自粛要請等になっていくのかが、現時点では何とも言えません。「今回」と申し上げたのは、やはり新型コロナウイルスという極めて特殊な状況の中で、登園自粛要請をさせていただきましたという極めて特別な事情があるので、そういう表現をさせていただいています。

○ 朝日新聞

朝日新聞です。

今の関連なんですけれども、市長は今登園自粛を認可外保育園にもしたのでというお話で、今回その認可外保育施設の保護者にもお金を出すという話になりましたけれども、ではなぜ最初に認可保育園とかそうしたところの保護者への補助をするといったときに同時に認可外への補助について

も明言できなかったのか、遅れた理由について教えてください。

- 市 長 認可外保育施設の利用料は、まず国の方から、いろいろな契約形態で運営されていることもあって、私的契約権に基づく設置者の責任で対応を担っていると聞いておりますけれども、そうした中で、市として、通常は認可外保育施設については対象とはなりにくい事情がございますけれども、今回、新型コロナという特殊な事情と、かつ市として登園自粛を行ったことがございますので、最終的にこういったことを実施した政令指定都市の事情、状況、あるいは政令市以外の自治体の状況なども踏まえて、最終的にこの事業の枠組、妥当性を十分に検討して発表がこの時期になったものでございます。

幹事社質問：

①ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの見送りについて

②コロナの下での避難所のあり方について

- テレビ埼玉 では、幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行います。お願いします。

今年のツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの開催が見送られたことについて、改めて市長の受け止めをお願いします。

また、関東が梅雨入りして今後台風のシーズンを迎えます。去年台風19号が市内に大きな被害をもたらした中、コロナの下での避難所運営の在り方について市長の考えをお願いします。

- 市 長 まず、今年のツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの開催が見送られたことについてですが、これまでさいたまクリテリウムは、世界の一流選手の走りを間近で体感でき、市民の皆さんのスポーツに対する意欲や関心を高め、また「スポーツのまち さいたま」を国内外に発信する機会として開催してまいりました。

昨年からは一般社団法人さいたまスポーツコミッションが主催となりましたが、新型コロナウイルス感染症の終息が不透明である現状において、市民の皆様の安全安心を確保することが最優先であるということは本市と一般社団法人さいたまスポーツコミッションとの間で共通認識であったことから、関係各所と協議をして2020年大会を見送ることとなりました。

これまで大会の開催に御理解、また御協力いただきました地域や企業の皆様、また大会をご支援いただきました協賛各社の皆様に感謝申し上げますとともに、今後も市民の皆様をはじめ、毎年開催を楽しみにしていただいている皆様に広く喜んでいただける大会となるよう、一般社団法人さいたまスポーツコミッションと力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の幹事社質問、コロナの下での避難所運営のあり方について、お答えします。避難所は、災害の規模により多数の避難者が集まり、共同生活をする場になることから、感染防止の基本であります身体的距離の確保など、衛生管理の徹底は必要不可欠なものとなります。

このため、学校等の避難所におきましても、通常の避難スペースとなる体育館に加えて、教室など空きスペースを活用して対応していただくこととなります。また、併せて市内10か所の二次避難所の開設を行えるように施設の確保、また避難所担当職員を指名しております。

このほか、避難所運営においても施設内のレイアウト、またゾーニングの工夫、また衛生管理等について避難所運営マニュアルに記載して、避難所運営に活用することとしております。また、必要な備品についても併せて用意していくこととなります。

昨年台風19号という大きな台風による被害を受けたのですが、今年も気象庁などの発表によりますと、かなり海水の温度が高く、雨が降る機会も多くなるのではないかという予測もされています。

私たちとしても、この新型コロナと水害の複合的な災害が起こる可能性は決して少なくないと思っていますので、それに向けてしっかりと準備を進めていきたいと考えております。

幹事社質問に関する質問

○テレビ埼玉

代表質問の説明に関して、質問がある社をお願いします。

今台風の準備、台風というか、避難所の準備に関して、今いろいろと進めているということなんですけれども、いつ起こるか分からないと思うので、その準備に関して、いつ頃までにそういったものを実施して完備していこうというふうに考えていらっしゃいますか。

○市長

既にマニュアル等の改定などは行ったところですが、備品等については

できる限り早く、台風シーズンが来る前に準備ができるようにしていきたいと思っております。

○テレビ埼玉

分かりました。ありがとうございます。

では、そのほかの質問がある社はお願いします。

その他：子どもたちが一斉に医療従事者へ拍手を送る取組（Clap for Carers）について

○朝日新聞

朝日新聞と申します。

子どもたちから一斉に拍手を医療従事者に送った取組に関して伺います。まず最初になんですが、今回のこの取組に関して、市としてはどのようにお考えになるかという、市長としてのお考えをお聞かせください。

○市長

この6月15日は、3か月ぶりに通常の学校生活に子供たちが戻られたということで、子どもたちにとっても大変よかったと思っております。

その中で、教育委員会として、各校の子どもたちが医療従事者へ拍手を送る取組を行うという話を伺いました。教育委員会では、節目となるこの6月15日、日常の学校生活が始まる期待と喜びの感謝の気持ちを医療従事者の皆様に伝えようということで、児童の皆さんとともに拍手をすることを計画したと伺っております。

私もこの取組の趣旨には賛同し、さらに同日からスタートした、共にコロナに立ち向かうために新しい生活様式の実践の呼びかけ運動をしようと考えておりましたので、それとも通じることから、本庁、各区役所にも呼びかけて、賛同していただける方々には拍手をしていただくという取組も併せてさせていただいたところです。

教育委員会の取組については、様々なご意見があることは承知しております。取組の趣旨がきちんと伝わっていなかったとすれば、残念だと思っています。強制的という御意見に対しては、先日、教育長も、準備あるいは説明が十分でなかったとコメントされています。こうしたことが、このような受け止めにつながったのではないかと考えております。

○朝日新聞

続けて申し訳ありません。今回の取組に市のほうとしても、先ほど市長もおっしゃられましたが、ご自身たちの取組を呼びかける上でも、この取組と一緒に映像の場面に参加されたということだったと思うのですけれども、市長自身が今回の取組に賛同されたのであれば、市長は個人で、市長

自身があの場に参加するのではなくて、個人でご自身が動画を作るなりして、そういった取組を呼びかけることもできたと思うんですけども、なぜあのような形で参加されたのかというのを伺いできますでしょうか。

- 市長 そういうやり方もあるのかもしれませんが、私たちとしては、その同じ時間帯に拍手をしようと考えていたのですが、「Zoom（ズーム）」でやるということで、その中の一つにも参加しようということになりましたので、それでは私だけではなくて、議会の皆さんにも呼びかけたらどうでしょうかということで、市も議会も一緒になって参加して、盛り上げようということやらせていただいたところです。

その他：

- ① 18歳成年となった後の成人式について
- ② 新都心バスターミナルについて

- 時事通信 時事通信ですけれども、2点ありまして、1点は成人式の話ですけれども、意見を、意識調査や成人式検討委員会で聞いたということですのでけれども、一番決め手となった理由については何なのかという点が1点と、あと新都心のバスターミナルの全面供用ということですのでけれども、という時期と経緯について、ちょっと分かるように説明をお願いしたいと思います。

- 市長 成人式について、成人式の対象年齢を決める上においては、1つは、さいたま市でアンケート調査を行わせていただきました。その調査結果において、20歳を対象年齢とすることを希望している人が過半数を超えていました。

2つ目として、検討委員会からも、20歳を対象年齢とするという御意見が多かったということです。

3点目としては、他の政令指定都市、あるいは自治体においても、おおむね20歳を対象年齢としていることから、おそらく18歳となると、受験と重なったり、いろいろ成人式を祝う上では、これまでと違った課題が生まれてきてしまうことを考慮して、皆さんこの20歳が多かったのかという感じを持っております。そういった調査を踏まえて、20歳を対象にさせていただくことに決定しました。

新都心バスターミナルについてですが、当初は、6月1日に供用開始を予定しておりました。ただ、今回の新型コロナウイルスの関係で、6月

19日以降が、県をまたぐ移動をすることについての自粛が解除されるタイミングでしたので、6月からそれまでの期間は暫定的とし、どうしても立ち寄りなくてはいけないバスルートは受入れさせていただきましたけれども、正式に全面供用開始は、県外に移動する制限が解除された中で実施しようということで、6月19日となりました。

その他：東京五輪について

○ 読売新聞

東京五輪についてお伺いします。

都知事選でも争点になっているかと思うんですけども、世界的な新型コロナウイルスの蔓延の状況であるとか、また一方でさいたま市は開催地でもあることを踏まえて、延期後の大会の在り方をどのようであるべきか市長がお考えなのか、お教えいただければと思います。

○ 市長

本来の形でできるのが一番良いとは思いますが、現状を踏まえると、なかなか当初予定していた形、規模では、少し難しさがあると理解しています。

その中で、どういう形にすれば開催ができて、選手や来場者や、関係者の皆さんの安全を確保できるかを十分に踏まえた上で、開催に向けて取り組んでいきたいと思っております。

そういう意味では、長年にかけて東京オリンピックを実現することによって、新しい日本づくりへの大きな起爆剤にしていこうとか、景気の浮揚につなげていこうとか、あるいは多くのスポーツ選手たち、アスリートの皆さんにとっても、この東京オリンピックを目指してやってこられた方々もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった皆さんとともに形は少し変化するかもしれませんが、東京オリンピックが開催されることを期待しております。

安全を確保するのが第一だと思いますので、私たちも、どうやって安全を競技会場周辺の中で確保できるか、しっかりと取り組みたいと思います。

○ 読売新聞

実際その競技、どのように安全に開催できるかというふうな、その競技についてどのような方法があるかであることを市長が直接指示をされたりとか、考えを担当部局にお伝えになったということはあったんでしょうか。

○ 市長

安全の基準をどう捉えていくか、詳細なところまでまだ示されていないところもありますので、これから、それ自体はオリンピック委員会等で決

定され、それに基づいて、より安全な体制をつくるためにどういう取組をしたらいいのか、会場ごとに若干ハードが違いますので、さいたま市であればスーパーアリーナ、埼玉スタジアムですので、埼玉県と連携して、準備、サポートをしていきたいと思います。

現状としては、具体的にこうすべきだとは、まだ申し上げておりません。

○ 読売新聞 今年度も予算がさいたま市としてついているかと思うんですけども、それについてはどのようにあるべきかお考えでしょうか。

○ 市長 今この新型コロナウイルス対策に係る予算もございますので、その中で今年、現実にできることとできないこと、事業について、各局に照会をしています。その中で、オリンピックについてのプレイベント的なことについては、かなり実施することが難しいと思います。事業ごとに判断することになると思いますけれども、その中でできること、できないことを精査しながら、基本的には来年の7月に行われることが前提となりますので、それに向けてやれることについてはやっていくけれども、やれないことについては見直しをして、やれない場合については、新型コロナ対策などに活用させていただくことになると思います。

その他：来年のさいたま市長選挙について

○ 朝日新聞 来年の市長選についてちょっとお伺いします。

既にご承知かと思いますが、自民党のほうで桶本市議を推薦というか、擁立する方向で、2つの会派の市議の方々が動いていらっしゃるということなんですけれども、まずはその市長選について、市長とはスタンスの異なる立場の桶本市議が出馬の方向で進んでいるということについて、どう受け止めますでしょうか。

○ 市長 市長選は来年ですけれども、多くの方々がそれぞれのビジョンや、政策を打ち出して市民の前に提案をして、それに基づいて選挙が行われることは、望ましいことではないかと思います。

○ 朝日新聞 清水市長ご自身について、来年について現時点ではどのように、出るとか出ないとか、お考えでしょうか。

○ 市長 現時点では、新型コロナウイルス対策を全力でやっておりますので、考える余裕がないというのもありますし、一定のタイミングのときに、与えていただいた任期の中で自分自身がやってきたこと、あるいはこれからや

らなければいけないこと、課題なども含めてよく考えながら、出るべきかどうかをしっかりと判断して決定していきたいと。ただ、現時点では、まだそういう時期ではないと思っております。

○ 朝日新聞 今自民党の両会派のうち1つは、4年前も清水市長の政治姿勢についての意見の違いから今の自民党市議団から分かれた会派で、清水市長とも意見が近い会派というふう聞いておりますが、その会派が今回は桶本さんの出馬について支援するという方向で動いているという、そういうその会派のスタンスが、市長から離れていくかもしれないという状況についてはどうお考えでしょうか。

○ 市長 それについては、特に私からコメントは申し上げることは控えたいと思います。ただ、市長選は多くの方々が、これからのさいたま市がどうあるべきか、どういう政策を行っていくべきか、今さいたま市がどのような状況に置かれているのかを含めて市民の皆さんに提示をして、その中で選挙戦が行われて、そして選ばれていくということが基本にあると思います。その中で、いろいろな考えの方々が出馬されることについては、良いことだと思いますので、その中で市民の皆さんに御判断いただくということだと思います。

その中で、その政策であるとか考え方に共鳴される方々は応援されることになるだろうと思いますので、それについて良いとか悪いというのは、特に意見はございません。

○ 朝日新聞 市議会の運営として、今野党的な立場で自民党市議団、それから共産党ありますが、これにもし真政市議団のほうも野党的な立場を取るとなると、市政運営にも支障が出るかと思うんですけれども、その点についての懸念はないでしょうか。

○ 市長 これまでも市議会においては、それぞれ議案ごとに是々非々で御判断をいただき、賛成していただいたり、時には反対もあったり、あるいは注文をつけるという形で、附帯決議をつけられたりということもあったと思います。これはこれまでも、またこれからも変わらないことだと思っております。

その他：京都アニメーション放火殺人事件について

○ 産経新聞

産経新聞です。

さいたま市在住の容疑者が行った京都アニメーション放火殺人事件に關しまして、市長は前回の会見でも、市の対応について検証するかどうかは、今後の捜査と裁判の状況を見てという言葉をおっしゃっていたと思うのですけれども、今月の上旬に一部の報道で、容疑者が現場に持ち込んだ包丁6本について、これはさいたま市内で購入されたものだというふうに報じられていました。

事件に關して、さいたま市との関連性が深まったようにも思いますけれども、さいたま市では、現状まだ容疑者への対応を巡る検証について、市長は前回行っていないとおっしゃっていました。事件から間もなく1年たつと思われすけれども、検証について、改めて市長は実施すべきと思われるのかどうか、これについて教えてください。

○ 市長

結論から申し上げますと、現状においては、まだ公表することに公益性があると判断しておりません。

今後いろいろと裁判が行われる中で、行政との関わりの中で、公表すべきことがあるのであれば、そういった検討も必要になるかもしれませんが、現状としてはそういう時期、状況ではないと判断しております。

○ 産経新聞

時期というのは、具体的にどういったものを想定していらっしゃるのでしょうか。例えば裁判が終わったとか、ある程度の時期がないと判断の時期もつけられないと思うんですけれども。

○ 市長

裁判等の中で、行政とのつながりのことなどが、事件の中で大きな影響があるとすれば、検討の余地はあるかと思われすけれども、現状としては、まだ裁判が行われておりませんし、そういったことが正式に明らかになっているわけではない中で、私たちとして個人情報公表ということについては、控えたいと思っております。

その他：医療的ケアの必要な保育について

○ 埼玉新聞

医療的ケアの必要な保育園の關係でお聞きしますけれども、2月の議会でも決議が出ているそうですけれども、市としてはどういう方針で行くのかということと、私立の保育園が今5人、看護師さんを雇用してやっていますけれども、月21万6,000円の助成で赤字ですとおっしゃっています。

したけれども、こういう状況は、やはり本来は行政がやるべきものではないかなと私は思うので、その辺のちょっと考えを教えてください。

○ 市 長 まず、医療的ケア児の保育ニーズについては、年々高まっていると考えております。今年度の4月から実施体制、保育環境の整った私立保育園1園でモデル事業に取り組んでいただいて、受け入れていただきました。この園では、5人の医療的ケア児の保育をしていただいて、要綱を変えて、看護師の加配もできるようにして補助しています。

今後、今、私立保育園1園でやっているモデル事業の状況なども十分踏まえて、その課題、実施状況を検証しながら、行政としてやるべきサポート、支援については、考えていきたいと思っております。

そして、できれば、この1園だけではなくて、もう少しこうした医療的ケア児を預かっていただける保育所が拡大していくことが望ましいと思っておりますので、今後市としてできること、また国に対してもしっかりと要望していかなければいけないことなど、しっかりと整理しながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 市立の保育園で実施するという考え方はあるんですか。

○ 市 長 今回、私立保育園1園で、まず5人という医療的ケア児を預かっていただいて、その保育に努めていただいています。その様子を私たちもしっかりと検証させていただきながら、もちろん公的な場所での取組も含めて、私立と認可保育所も含めてやっていただけるような環境をしっかりとつくっていくことが必要だと考えておりますので、現状を検証しながら取り組んでいきたいと思っております。

○テレビ埼玉 ありがとうございます。

以上で本日の質問を終了させていただきます。

○ 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は7月2日午後1時30分から予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時29分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。